

市内3支部（京都上支部・京都下支部・京都南支部）合同開催  
**フルハーネス型安全帯（墜落制止用器具）使用作業特別教育 開催ご案内**  
 【6時間（実技付き）】

- 「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改めます
- 「墜落制止用器具」として認められるのは、「胴ベルト型（一本つり）」と「ハーネス型（一本つり）」のみです
- 「胴ベルト型（U字つり）」の使用は認められません

安全帯	墜落制止用器具
胴ベルト型（一本つり）	○
胴ベルト型（U字つり）	×
ハーネス型（一本つり）	○

- 以下の①～③の条件にいずれも当てはまる作業をおこなう場合は、「安全衛生特別教育」を受けなければなりません

①高さが2m以上  
 ②作業床を設けることが困難  
 ③フルハーネス型の墜落制止用器具を使って作業する

記

1. 主催 公益社団法人京都労働基準協会 京都上支部・京都下支部・京都南支部

2. 講習日時 令和5年12月12日（火） 9：15～16：40 ※受付9：00～

3. 講習会場 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78

京都経済センター 6階 会議室 6-B・C

4. 講習科目 【学科講習】4.5H【実技講習】1.5H

5. 定員 72名（定員になり次第締切ります。）

6. 受講料 会員 8,800円（消費税込み）

非会員 9,900円（消費税込み）

※ 受講申込後取消の場合、受講料は返還いたしかねますのでご了承下さい。

7. テキスト代 990円（消費税込み）

8. 受講申込方法及び申込場所

- ・ 申込方法 別紙申込書に所要事項を記入し、FAXにてお申し込み下さい。  
 ◎受付後、受講票と振込用紙をご郵送させていただきます。

・ 申込先 公益社団法人京都労働基準協会 京都下支部

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 京都経済センター4階  
 TEL 075-353-3523 FAX 075-353-3530

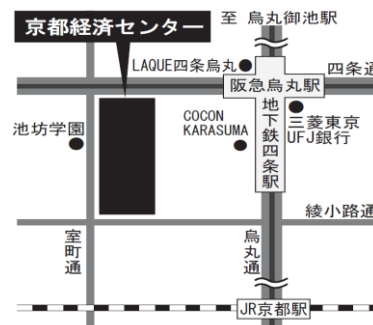
9. 受講について

- (1) 講習会場にご入場の際には、受付にて受講票をお渡しください。
- (2) 9時00分から受付を開始します。講習時間に遅刻しないようにお越しく下さい。
- (3) 講習中の携帯電話の使用を禁止いたします。
- (4) 当会場へは最寄りの公共交通機関等をご利用下さい。

10. 修了証について

- ・ 所定科目の受講修了者に対し、特別教育修了証を交付いたします。

※ 受講科目の単位時間が不足した場合には、修了証の交付は出来ません。



FAX 075-353-3530

(公社) 京都労働基準協会 京都下支部長 殿

フルハーネス型安全帯 (墜落制止用器具) 使用作業特別教育 申込書

京都労働基準協会  本部会員  支部会員  会員外 (いずれかにをしてください)

◎修了証交付につき正確にご記入願います。

※ 受講No.	受講者 氏名	ふりがな
		(注1) 旧姓等併記希望の場合 旧姓等
	生年月日	昭・平 年 月 日
※ 受講No.	受講者 氏名	ふりがな
		(注1) 旧姓等併記希望の場合 旧姓等
	生年月日	昭・平 年 月 日
※ 受講No.	受講者 氏名	ふりがな
		(注1) 旧姓等併記希望の場合 旧姓等
	生年月日	昭・平 年 月 日

(※欄は記入しないでください。)

令和5年 月 日

〒

事業場所在地

事業場の名称

代表者氏名

御担当者 部署 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

(注1) 併記を希望する氏名等が確認できる書類 (戸籍抄本・住民票の写し・自動車運転免許証) 等を当日受付時にご提示ください。